

三重県における広聴広報制度の現状（執行機関との比較）

< 広報関係 >

県議会	県執行機関
情報公開	
住民の知る権利を保障するために、住民の請求により自治体情報を開示する制度。	
県議会だより 年 6 回発行し、県内の各戸に配付。	県政だより 毎月発行し、県内の各戸に配布。
ホームページ 本会議・委員会の会議録、委員会資料などを掲載。	ホームページ
テレビ、ネット中継 本会議・委員会等の生・録画中継。	メルマガ 県ホームページの到着情報をメールで配信する新着情報配信サービス「みえエクスプレス」
テレビ 年 4 回、議会ハイライトを放映 (本会議、委員会、役員紹介)	テレビ、ラジオ テレビ 5 局、ラジオ 3 局を通じて、県内外に県政情報を提供。
県議会新聞 年 2 回、伊勢新聞で発行。4 頁	
新聞	
広報みえ - 主要 6 紙の全 5 段を買取り、県政情報を提供。 * 議会としては議会日程の周知で 1 回利用 全面広告 - 県内で流通する新聞の全面を買取り、県政広告を展開。	
議会出前講座(学校のみ対象) 県議会の仕組み等について県議会議員が説明。	
出前トーク(一般対象)	
県民の集会・学集会等に県職員が出向き、県政の様々なテーマで対話する。	

< 広聴関係 >

県議会	県執行機関
県民の声(さわやか提案箱)	
県政に対する意見、提案、要望、苦情等を手紙、はがき、FAX、Eメール、電話などで随時受付。	
e - モニター	
各種の県政課題について電子アンケートにより県民の意見傾向を把握する。選挙人名簿から無作為抽出され本人の承諾が得られた約 1500 人が登録。	
e - コメント	
県の施策や事業のあり方や進め方などをテーマに、県民から意見やアイデア等を募集。	
公聴会の開催 県民の利害に係る重要な案件の審査・調査にあたって県民の意見を聞くため、委員会で必要に応じ開催。	公聴会の開催 法律上開催を義務付けられた公式的な意見聴取の場。
参考人招致 県政の重要な案件の審査・調査にあたって、専門的知識を有する者や利害関係者から意見を聞くため、委員会で必要に応じて招致。	各種審議会(委員等の公募) 行政の附属機関として審査、調査等を行うために設置し、委員を公募するものもある。
請願、陳情への対応 県民から県議会へ提出される請願、陳情等について、委員会で審議し、採択等を行う。	パブリックコメント 広く県民等に影響を及ぼす基本的な計画や条例等の案を公表し、これに対する意見を募集。
	みえの舞台会議 県総合計画を県民と共に具体化していくための広聴の仕組みであり、委員を公募。
	県民1万人アンケート 県政の各分野に対する重要度、満足度、認知度等を把握し、県政運営に活用。
	知事と語ろう本音でトーク 知事が県内各地に出向いて直接県民と語り合い、県や地域の課題を共有する。
	県政懇話会 県民しあわせプランや県政に関することについて、知事が各界や地域等で活躍されている学識者等と意見交換を行い、政策形成に生かす。
	NPO等からの協働事業提案募集 NPO が自由テーマで事業を企画して県に提案し、県とNPO が協働できる事業を構築・推進する。
	県と市町の地域づくり連携・協働協議会 県と市町が連携・協働して地域づくりを推進し、地域主権社会の実現を目指すため、全県或いは各圏域で意見交換等を行う。(担当者～首長)

三重県議会における広聴広報の取組概要

(「開かれた議会運営の実現」関係)

1 住民にわかりやすい議会運営の推進

広聴広報会議の設置

三重県議会基本条例第19条第2項の規定に基づき設置されている広聴広報会議では、県議会における効果的な広聴広報の取組について協議・調整しています。

組織 - 11人以内で構成 任期 - 1年 座長 - 副議長

所掌事務 - 議会広聴広報計画、議会広報紙、電波広報、新聞広報、インターネットを活用した広聴広報、議会に関する県民の意見及び提案、その他

会議の公開、中継等の状況

	公開	TV中継	ネット中継 (生・録画)	会議録 公開	備考
本会議					
予算決算常任委員会					
行政部門別常任委員会					県内外調査概要を公開
特別委員会					
議会運営委員会					
全員協議会					
代表者会議					
広聴広報会議					

県議会の会議は、議会基本条例第20条により原則として公開。

TV中継は、本会議の代表質問及び一般質問、予算決算常任委員会の総括質疑を対象。

インターネット中継のアドレス <http://www.pref.mie.jp/GIKAI/>

文書の公開 - 平成9年10月1日から三重県情報公開条例の実施機関として、平成9年4月以降に作成された公文書を対象に情報公開を実施。

みえ県議会だより

年6回(4頁2回・8頁4回)発行し、県内の各戸に配付しています。

テレビ広報

代表・一般質問の生中継、予算決算常任委員会総括質疑の生中継のほか、議会ハイライト(5、12、3月)を編集して放映しています。(三重テレビ放送)

新聞広報

ア. 定例会日程等広告「広報みえ」(9月中旬)...6紙5段

イ. 三重県議会新聞(8月、12月)...伊勢新聞4頁別冊

三重県議会ホームページ <http://www.pref.mie.jp/KENGIKAI/>

本会議・委員会の会議録、委員会資料、議会改革の取組など様々な情報を掲載しています。

「みえ県議会出前講座」の実施

三重県議会を始めとした地方自治に対する親近感の醸成と将来の住民自治を担う県民としての意識の涵養に寄与することを目的として、学校からの申込みを受けて、児童、生徒、学生に対して、三重県議会の仕組みや議会改革の取り組みについて、広聴広報会議委員2名が出向いて分かりやすく説明し、質疑応答を行う「みえ県議会出前講座」を平成19年9月から始めました。

年度	H19	H20	H21
件数	11	5	10

議長定例記者会見の実施

議長から、生の声で分かりやすく議会に係る情報発信を行うことにより、議会活動への関心が高まるよう、平成19年6月から議長定例記者会見を月に1回実施し、インターネットによる生中継と録画配信、会見録の公表を行っています。

「編集アドバイザー制度」の導入

情報伝達コンサルタントの専門性を活用して、県議会だよりや議会ホームページ、県議会新聞などが、県民により分かりやすいものとなるよう、平成21年11月から「編集アドバイザー」制度を導入しました。

委員会資料の議会ホームページ掲載

平成21年12月から常任委員会及び特別委員会で配付する資料を、当日の会議開始30分前に議会ホームページで公開しています。

議案等に対する賛否状況の公表

議員の議案等に対する賛否状況は、有権者が議員の行動を知るうえで重要な情報であり、その情報公開を求める声が高まっていること、議決結果について県民に説明する責務があることなどから、平成20年5月16日以降の採決について議案等に対する議員別の賛否等の状況を議会ホームページで公表しています。

正副議長の選出

正副議長の選出経過を県民に明らかにするため、平成12年5月から正副議長の選出に先立ち、立候補者に議場外で所信表明の機会を付与することとし、所信表明会を公開で開催した後、翌日の本会議において、投票による正副議長選挙を行うこととしています。

その他

- ア．冊子、パンフ等の作成 …児童向け、議会概要、議会改革など
- イ．いってみよう県議会チラシ(A3判)…2か月分の議会会議予定を公的施設等に掲示
- ウ．分かりやすい「議会運営用語解説」の作成、配付(平成17年2月)
- エ．「わたしたちの県議会」DVDの制作、放映等(平成19年2月)

2 住民が参加しやすい議会運営の推進

政策提案制度の導入

議会の政策立案機能の充実に資するため、平成12年3月1日から、県民から直接議会に政策提言ができる「政策提案制度」を設けています。(現状、問題点、改善策、見込まれる効果及び提案者名等を記載) 提案は広聴広報会議を経て、会派単位で議員に周知されます。

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
件数	10	1	1	3	1	3	2	1	1	1

<例> H21 - 「県立病院改革について」

「みえ県議会だより」を活用した意見募集

各特別委員会の所管事項について県民から意見を募集するため、みえ県議会だよりに意見募集ハガキを刷り込んでいます。

年度	17	18	19	20	21
応募件数	83	122	152	161	118

<テーマ例> H21 - 「地域経済活性化対策」「地域雇用対策」、H22 - 「地域主権」「新エネルギー」

公聴会の開催

県民の利害に係わる重要な案件の審査・調査にあたっては、県民の意見を聞くため、委員会で必要に応じ公聴会を開催しています。

平成20年10月22日「『^{うま}美し国おこし・三重』三重県基本計画の策定について」

(政策総務常任委員会) 公述人2人 * 三重県議会としては52年ぶりに実施

平成21年 4月22日「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)について」

(健康福祉病院常任委員会) 公述人5人

参考人の招致

県政の重要な案件の審査・調査にあたって、専門的知識を有する者や利害関係者からの意見を聞くため、委員会で必要に応じ参考人を招致しています。

また、請願者についても、参考人招致による意見聴取に努めています。

年度	16	17	18	19	20	21
人数	0	25	0	33	44	27
うち請願者	0	0	0	20	5	0

県民との意見交換の場

ア．女性議会 平成10年 2月16日

イ．中高生と県議会議員の語る会 平成10年11月21日

ウ．ふるさと三重を共に創る県政テレビトーク 平成12年 4月26日

エ．議長の県民ふれあいトーク 平成15年 8月～11月

オ．県民ミーティング 平成17年12月～平成18年3月、計3回

県民ミーティングでの県民意見等を「人口減少社会をどう切り拓くか」という提言書にまとめて議会へ提出するとともに、正副議長から知事に提言を行いました。

傍聴者への配慮

ア．傍聴規則の見直し

平成15年2月に傍聴人の禁止制限規定などを大幅に見直し、必要最小限なものに整理する改正を行いました。

規則の目的から「傍聴人の取締」の字句を削除

傍聴人受付簿の住所、氏名等の記入を廃止

傍聴席での写真、ビデオ撮影、録音等を解禁

児童、乳幼児の傍聴を解禁

傍聴席に入ることができない者、傍聴人の守るべき事項を整理し、分かりやすい規定に改正

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21
件数	1,216	847	1,516	737	977	555	929	684	738

イ．傍聴席での手話通訳

平成15年第1回定例会から、手話通訳により聴覚障がい者が会議を傍聴できる環境づくりを行っています。

本会議質問日 - 原則として事前申し込み

(ただし、申し込みの有無にかかわらず午前10時から11時までは手話通訳者2名が待機する)

委員会 - 事前申し込み

ウ．赤外線補聴システムの設置

平成22年第1回定例会から、本会議の傍聴において、音声の聞こえにくい方にも質疑や答弁が聴き取りやすくなるよう、赤外線補聴システムを設置しました。(事前申込は不要。ただし先着10人まで)

エ．議事堂のバリアフリー対策等

平成15年度 - 正面玄関のスロープ化、誘導ブロック、音声ガイド装置の設置、多機能トイレへの改修等のバリアフリー対策を行いました。

平成20年度 - 議事堂内での受動喫煙対策として、1階から5階にそれぞれ喫煙室を設置し分煙化を図りました。

オ．傍聴者アンケート等への対応

傍聴者にアンケートを実施し、寄せられた意見を参考に必要な対応を図っています。

平成15年9月から、毎回、議事日程や本会議場配席表のほか、議案件名一覧表や発言通告一覧表を配付するなど、傍聴者への配付資料を充実しました。

平成16年2月から、議案書、議案説明書、予算説明書、決算書などの書類を傍聴席入口に備え置き、件名一覧から議案等の具体的内容が容易に閲覧できるように配慮しました。

平成16年9月、傍聴席に、手すり・仕切り板を設置する安全対策を行いました。

平成17年2月、本会議で用いられる議会運営の用語から100語を選び、独自の解説を加えた用語解説集を作成し、傍聴者などの希望者に配布しています。

平成20年第1回定例会から、傍聴者アンケート集計結果を議会ホームページで公表しています。<http://www.pref.mie.jp/KENGIKAI/koutyou/enquete/index.htm>